

開成幼稚園園庭使用上の注意

- 1 園庭の使用は、園児・小学校児童とその保護者、使用許可を受けたものに限りします。
- 2 園庭を使用できる時間は、平日の一日保育日は14:30から、午前保育日は12:00から使用できます。ただし、使用終了時刻を4月から10月までは16:30まで、11月から3月までは16:00までとします。
- 3 休園日や土日、祝祭日の園庭開放はありません。
- 4 幼稚園児以下の幼児は、保護者が必ず付き添ってください。
- 5 小学校児童は、遊具の使用を遠慮してください。
- 6 園庭に自転車・自動車等を乗り入れないでください。
- 7 園庭の固定遊具を使用する際は、保護者の方が見守り、利用するようにしてください。「えのきアドベンチャー」の木登りや、物置の中の用具は使用しないでください。
- 8 野球の他、窓ガラスを破損する恐れのある球技や、物を振り回すなど危険と思われる遊びをしないでください。
- 9 園庭備え付けの物品は、移動しないでください。机など移動した場合は、所定の場所へ戻してください。
- 10 使用者が施設・設備をこわしたときは、必ず園長に申し出てください。
- 11 園庭使用中に事故があっても責任を負いません。
- 12 園庭の使用を希望する団体は、予め園長に申し出て許可を受けてください。
- 13 園舎内のトイレを利用される場合は、必ず保護者の方が付き添ってください。使用後は、トイレに常備してあるアルコールスプレーによる消毒や、床等が濡れた場合は紙ナプキンで拭き取り等をお願いします。
- 14 その他、不明なことは幼稚園にお問い合わせください。

以上

開成幼稚園長・開成町教育委員会